

JR東労組盛岡

No.34

2023年11月10日

東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号

発行人 大村 博行

編集人 情 宣 部

NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157

JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申7号

2023年度年末手当に関する申し入れ 第3回交渉 その②

私たちの声を受け止めている回答なのか！！



【年末手当の推移】

年度	月数	
1987	2.80	JR発足から三年
1988	2.80	
1989	2.80	
1990	3.10	
1991	3.20	東日本大震災
1992	3.15	
1993	3.15	
1994	3.15	
1995	3.15	
1996	3.15	
1997	3.15	
1998	3.15	
1999	3.15	
2000	3.15	
2001	3.10	
2002	3.10	
2003	3.00	
2004	3.00	
2005	3.20	
2006	3.20	
2007	3.25	
2008	3.22	
2009	3.06	
2010	3.02	
2011	2.78	
2012	2.96	
2013	3.11	
2014	3.12	
2015	3.18	
2016	3.18	
2017	3.18	
2018	3.18	
2019	3.18	
2020	2.20	コロナ禍
2021	2.00	
2022	2.40+2万円	
2023	2.65+5万円	

【組合】先が見えなかった東日本大震災の影響下にあった2011年は2.78ヶ月、今より社員数が約3万8千人多かったJR発足から3年間と同等な水準であり、コロナ禍を除けば最低の水準の月数だ。しかも、5万円が物価上昇や期待感なら実際は2.65ヶ月であり、コロナ禍を除けばダントツで最低水準だ。

私たちの主張を受け止めて回答をしているのか！我々の働き度が、仕事をしたくても出来なかった震災時や社員が今よりも3万8千人以上多くいた会社発足時以下と見ているのか。

【会社】月数をどこと比べてというものではない。社員のみなさんの努力があって増収増益が実現できた。努力を受け止めた上で、覚悟をもって今できる最大限の回答をしている。

【組合】会社はコロナ前には戻らないと言い、コロナ後の状態を「定常状態」と呼んでいる。「定常状態」では収入はコロナ前の9割だと述べているが、現在の収入はコロナ前の88.8%とほぼ「定常状態」だ。今回の回答の2.65ヶ月が年末手当の定常状態でのベースになるのか？

【会社】議論したことを受け止めて一つの要素として回答している。期末手当は何ヶ月をベースにして考えるものではない。これまで通り様々な要素を勘案して判断するものである。

緊急アンケート実施!!!

このままではコロナ前の手当水準に戻らない！

緊急再申し入れで怒りの声をぶつけていきます！

怒りの声をJR東労組に結集させよう！

